令和９年度前期分　展示室使用者募集のお知らせ

（再募集）

令和9年度（4月～9月）の期間に、豊橋市美術博物館の展示室を使用して、美術に関する展覧会の開催を希望される方を募集します。

希望される方は、事務局まで電話でお申込みください。

展示室の使用期間	電話での申込み期間	電話番号
令和9年4月13日（火）から 令和9年10月3日（日）まで	随時（先着順）	（0532）51-2882 （担当：管理グループ）

○募集にあたって

1. 今回の募集は、令和8年10月に行った令和9年度前期展示室使用者募集の結果、使用者が決定しなかった展示室について、再募集を行うものです。

2. 初めて申込みをされる方は、代表者の略歴、開催予定の展覧会内容が分かる資料や過去の実績（展覧会開催実績・図録のコピー・パンフレット類・作品写真など）を、申請書類とあわせて使用開始日の2か月前までにご提出ください。（展示内容確認の結果、ご使用いただけない場合もあります。）　**※ご希望の使用開始日まで2か月未満の場合はご相談ください。**

3. その他、ご不明な点は、美術博物館へお問合せください。

○注意事項

以下の行為は禁止します。判明した場合は、展示室使用をご遠慮いただく場合があります。

① 複数の団体（個人）の代表者が協力し、複数名義により多重に申込みをすること。
② 複数の団体（個人）の代表者が協力し、一つの展覧会として申込みを行い、それぞれの展示室で別々の展覧会を開催すること。
③ 展示室の「また貸し」をすること。
④ 提出した「展示室使用希望届出書」及び「豊橋市美術博物館使用承認申請書」から、実際の展覧会名および展示内容を大幅に変更すること。
※展覧会の名称等に変更が生じる場合は、展示10日前までにご連絡ください。

○申込み後は

1. 展示室の使用に関する書類を提出していただきます（別途ご連絡させていただきます）。
2. 使用決定後、やむを得ない事情によりキャンセルする場合は速やかにご連絡ください。

○展示品の種類

絵画	彫塑
工芸	写真
デザイン	書道
教育委員会が適当と認めたもの（展示できないものもございますので、お問い合わせください）	

○使用期間

搬入～作品展示	使用期間	作品撤収～搬出
月曜日 午後1時から午後5時まで	火曜日から日曜日 午前9時から午後5時まで	日曜日（会期最終日） 午後4時から午後5時まで

○使用料

区分	単位	使用料
第1展示室	1日につき	8，800円
第2展示室	1日につき	11，830円
第3展示室	1日につき	20，630円
講義室	1日につき	8，780円
小会議室（控室）	1日につき	1，460円
パネル	1日1枚につき	180円

＊パネルとは、展示室内を仕切る可動壁のことです。第2･3展示室内の可動式パネルと、パーテーション型パネル（全室で使用可能）の2種類があり、料金は同額です。

＊貸出期間は、6日間（月曜日が祝日の場合、5日間）で1会期です。

＊入場料又は会費の類を徴収する場合は、上記使用料の倍額となります。

豊橋市美術博物館

〒440-0801
愛知県豊橋市今橋町 3 番地の 1（豊橋公園内）

担当：管理グループ
電話　0532-51-2882
FAX　0532-56-2123